

登下校時の注意について

4月になり、新しい生活を始める人がたくさんいます。新しい通学路・通勤路を使う人もたくさんいます。事故防止の観点から、もう一度交通ルールなどを確認し、安全に登下校してください。

特に本校生に係る事項について

1 徒歩通学者について

- ① 歩道や幅の十分な路側帯がある道路では、そこを歩く。
- ② 歩道も幅の十分な路側帯もない道路では、**道路の右側**を歩く。

※国道50号方面から来る時は、
右側(グランド・学校と反対側)
を1列で歩く。



- ③ 歩きスマホやイヤホンをしながらかない。 ※東門の南側(至る50号方面)
- ④ 下校が遅くなる時は、できる限り**複数で帰る**ようにする。

2 自転車通学者について

＜自転車の走るところ＞

- ① 車道を走るときは、**車道の左端**に沿って通行します。

※文化センター裏 横断注意。



- ② 自転車は、次の場合には、歩道を通行することができます。

※文化センター前

ただし、**歩道の車道寄り**を通行し、歩行者の通行を妨げてはいけません。

(文化センター前は、道路側は石畳で乗りづらいですが、**道路側通行**をしてください。また、道路から遠い方には、**盲人用の黄色の点字誘導ブロック**があります。)

- ・歩道に「自転車及び歩行者専用」の標識があるとき。
- ・道路工事や連続した駐車車両などのためやむを得ないと認められるとき。



③自転車は、歩行者用信号機に従って横断歩道を通行することができます。

④ 横断歩道では、歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、自転車から降りて自転車を押して渡ります。

※御茶園通り



※茂手木マンション前



<禁止されている自転車の乗り方>

- ① 二人乗りをしたり、並進すること。
- ② 傘を差したり、物を手に持つなどしながら片手運転すること。
- ③ 携帯電話で通話したり、スマートホン等を見ながら運転すること。
- ④ イヤホン等を使用して音楽を聞くなど、安全な運転に必要な交通に関する音又は声が聞こえないような状態で運転すること。

<注意すること>

- ① 子供、身体の不自由な人や高齢者がいるときは、徐行又は一時停止をする。
- ② 下校が遅くなる時は、できる限り複数で帰るようにする。

3 事故に巻き込まれたときについて

必ず保護者・学校に報告をすること。場合によっては、救急者を要請したり警察に連絡すること。(相手の名前、連絡先を確認することを忘れないように。)

4 その他について

校内はもちろん、登下校時においても服装等を正しく着こなしてください。

特に女子のスカート丈を短くする等は、犯罪に巻き込まれる可能性を上げてしまいます。十分注意し、安全な生活を送るようにしましょう。

